

株式会社シロ × 国（農林水産省）

『株式会社シロにおける木材利用拡大に関する建築物木材利用促進協定』



協定締結日：令和6年3月11日
有効期間：協定締結日～令和11年3月末
対象区域：全国

株式会社シロは、今後、建設予定の店舗および自社運営するホテルの整備において、地域材を積極的に利用する設計を基本とすることにより、5年間で計500m³の地域材を利用する。その際、間伐材を活用するなど、森の都合に合わせた材の利用、林業家や製材所などとの顔の見える関係での直接取引、どの山のどこから伐った木であるか追跡できること、を基本とするなどの取組により、山林の保護及び再生による活性化や、企業による地域材活用の普及啓発、山林業従事者の雇用創出を図ること等を内容とする協定を、農林水産省と締結。